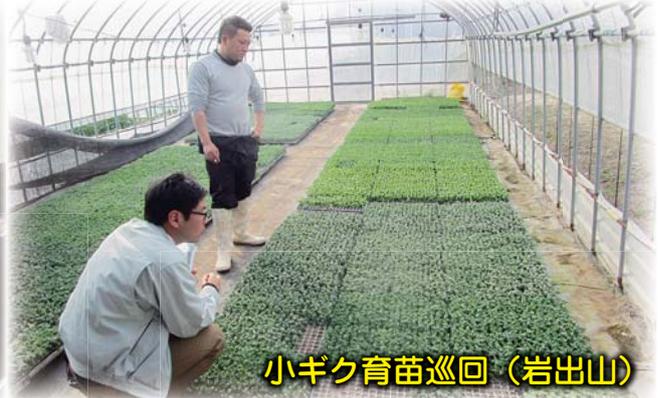


Osaki

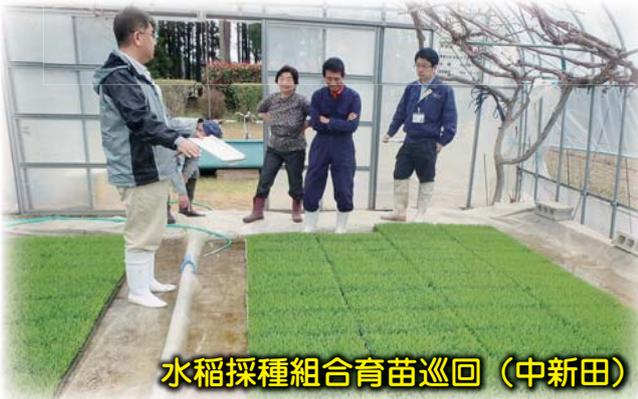
おおさき
～大きい輪、和、話～



女性参画研修会
(次世代アグリウーマン育成事業)



小ギク育苗巡回 (岩出山)



水稻採種組合育苗巡回 (中新田)



親子農業体験 (大崎4Hクラブ)

大崎らしい農業・農村の振興を

大崎耕土に青々とした若苗が風にそよぎ、今年の稲作がスタートしました。近年の気象変動は振れが大きく予測がつかないところがありますが、気象災害などなく出来秋が豊作であることを祈りたいと思います。

当地域は、古くから良質米を生産する穀倉地帯であり、近年では特色ある地域ブランド米も生産されています。野菜では加工業務用向けの栽培も定着しつつあり、農産加工や直売活動など6次産業化に向けたアグリビジネスへの取組も活発です。また、昨年度は大崎地域が「日本農業遺産」に認定され、「世界農業遺産」への認定に向けて地域一丸となった取組が進められています。

農業・農村を取り巻く環境は厳しいものがありますが、このような地域の歴史や特色、強みを活かしながら、大崎らしい農業・農村の振興を図っていくことが重要だと考えます。

普及センターでは、今年度、技術革新や経営力の強化に取り組む経営体の育成や消費者ニーズに対応した生産への支援、地域農業の担い手の確保育成、構造改革による農村地域の振興を支援しながら、大崎の良さを生かした魅力ある農業・農村の構築に向け普及活動を展開してまいります。

大崎農業改良普及センター所長 渡邊 雅弘

21世紀元気農業の発信！ ～平成29年度普及指導計画の紹介～

大崎普及センターでは、7つのプロジェクト課題を設け、活動します。

平成29年度プロジェクト課題

No.1 集落営農組織経営体の経営強化【新規】

計画期間：平成29年度

対象：東鹿原営農組合（加美町）

ねらい：地域農業の将来を見据えて、集落のチームワークで農地を有効活用できる「集落営農ビジョン」づくりを支援します。



地域農業の将来を見据えて

No.2 地域農業を支える集落営農組織の経営強化【継続】

計画期間：平成28年度～平成29年度

対象：農事組合法人グリーン・アース大原（色麻町）

ねらい：組織運営体制の強化と大豆の生産性向上、土地利用型野菜の導入等により、地域農業を支える法人への発展を支援します。



法人設立総会

No.3 機械化一貫体系定着によるたまねぎの生産力向上【継続】

計画期間：平成28年度～平成29年度

対象：JA加美よつば玉葱部会

ねらい：機械化一貫体系に合わせた育苗・除草技術や、春まき栽培の導入により、需要ニーズの大きいたまねぎの生産拡大を支援します。



たまねぎ現地検討会

No.4 水稲種子生産における周辺環境対策と管理体制の構築【新規】

計画期間：平成29年度～平成30年度

対象：いわでやま水稲採種組合（一栗・岩出山地区）

ねらい：GAP手法による生産管理体制の強化とあわせて、周辺ほ場からの病虫害進入を防ぐ万全な環境対策を構築します。



育苗巡回指導

No.5 高品質で安定した大豆栽培技術の確立【継続】

計画期間：平成28年度～平成29年度

対象：桜ノ目アグリサービス（大崎市）

ねらい：高品質大豆生産の課題となっている汚粒軽減へ向けて、畦間・株間除草技術と摘心栽培技術の普及・定着を支援します。



大豆摘心技術実演会

No.6 飼料自給率向上に向けた加美型TMR供給システムの構築【継続】

計画期間：平成28年度～平成29年度

対象：TMR給与実証農家、(仮)JA加美よつばTMRセンター利用組合

ねらい：飼料費の低減、飼料自給率の向上、水田活用作物の地域内利用へ向けた、地域農業のシステム構築を支援します。



TMRメニュー研究会

No.7 青年農業者の安定した営農に向けた経営力の向上【新規】

計画期間：平成29年度～平成30年度

対象：園芸品目を生産する青年農業者5人（大崎市）

ねらい：経営目標の達成に向けたアクションプランの策定を支援し、その実現に向けた生産技術向上や経営改善を支援します。



個別巡回による栽培指導

試験研究成果報告 (普及に移す技術 第91号)

水稲育苗箱を用いたミズナ、リーフレタス等の簡易養液栽培

水稲の育苗ハウスや育苗箱は水稲育苗期間以外には使用されない場合が多いですが、土壌が固く締められている場合もあり、そのままでは野菜栽培に適さないことが多いです。そこで、ハウスの土壌を使用せず、水稲用育苗箱を活用した葉菜類の簡易養液栽培技術についてご紹介します。

<方法>

ハウス内にビニールマルチを敷いた後に、水稲用の育苗箱を並べ培土を充填します。かん水チューブを1箱につき2本配置し、播種または定植を行います。水中ポンプと電磁弁をタイマーで制御し、肥料を溶かした養液(EC1.2~2.6ds/m)をかん水チューブに通水し栽培します(図1)。給液量や1日当たりのかん水回数は生育をみながら調整します。

ミズナは2条播きでも3条播きでも育苗箱当たりの収量は同等となることから、2条播きで株間7~8cm、種子2~3粒を直播きします。

リーフレタスはあらかじめ9月下旬にセルトレイに播種し生育後、10月中旬に育苗箱あたり3~4株を千鳥で定植します。(図2)

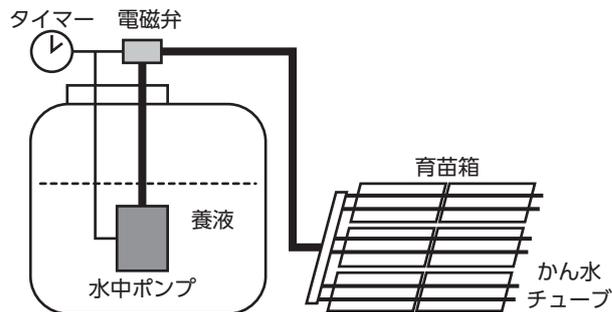


図1 簡易養液培地の概要

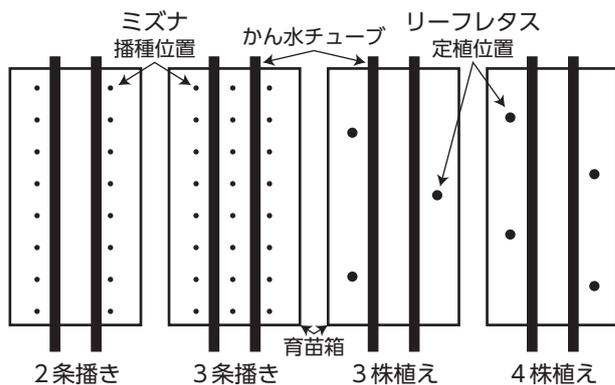


図2 播種・定植様式

試験研究成果報告 (普及に移す技術 第92号)

玄米の乳白粒及び基部未熟粒の発生抑制対策

高温登熟による玄米品質の低下の一因となっている白未熟粒は、登熟前半に日射量が少ないと乳白粒が多発し、登熟前半に気温が高いと基部未熟粒が多発すると言われています。この助長要因として稲体の窒素栄養状態が関係し、乳白粒と基部未熟粒の両方の発生を抑制するには、それぞれ異なる肥培管理が必要です。

- 1) 乳白粒の発生は、登熟初期に日射量が少なく発生量が多く、m²当たり粒数が多いほど発生リスクが高くなります(図1)。
- 2) 基部未熟粒の発生は、登熟初期に高温になると発生量が多く、穂揃期の止葉葉色が淡いほど発生リスクが高くなります(図2)。
- 3) そのため、ひとめぼれにおける乳白粒の発生を抑制するには、m²当たり粒数を適正範囲(28,000粒から30,000粒)に生育させる基肥や栽植密度等の肥培管理をしましょう。同様に、基部未熟粒の発生を抑制するには、穂揃期の止葉葉色を33前後に維持させる肥培管理を行きましょう。

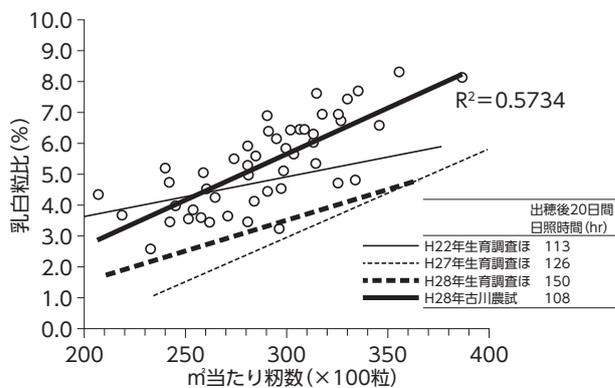


図1 m²当たり粒数と乳白粒の関係

供試品種：ひとめぼれ
図中○印：H28年古川農試試験ほデータ
線：近似曲線は県内生育調査ほ、古川農試での発生傾向を示す
出穂後20日間の日照時間：古川アメダス

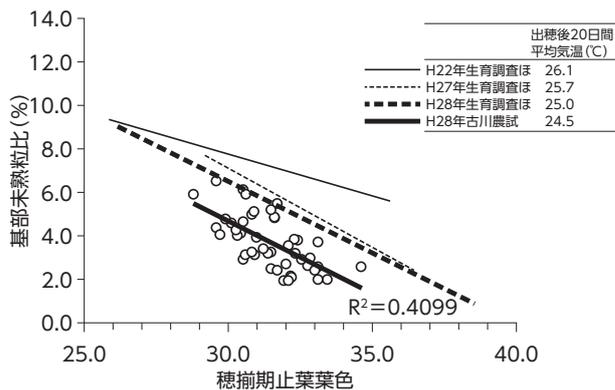


図2 穂揃期葉色と基部未熟粒の関係

クマ注意！例年以上にクマによる人身被害が多発しています。不意の遭遇に注意してください。

平成28年度宮城県農村教育 青年会議で受賞 大崎4Hクラブ

平成29年2月4日に「平成28年度宮城県農村教育青年会議」が開催されました。この会議は、各地区のクラブ活動状況やプロジェクトの取組成果などについて発表を行い、お互いに情報交換をしながら、課題の解決方法を探り、新しい農業と農村の発展方向を見いだすことを目的としているものです。

大崎4Hクラブからは3名が発表を行いました。「クラブ活動発表」の部では、佐藤辰哉さんが親子農業体験の支援活動や直売グループのロゴ作成について紹介しました。また、「プロジェクト発表」の部では、手島輝さんが「ハウスで作るミニカボチャの促成栽培」について発表を行い、「農村青年の主張」



の部では、氏家僚啓さんが「今後の畜産経営」について発表しました。

活動内容や成果、自分の思いなどがしっかりと伝わる素晴らしい発表で、審査の結果、3名とも見事に優良賞を受賞しました。これからの地域を担っていく4Hクラブ員に、今後ますますの活躍が期待されます。

第11回全国和牛能力共進会 宮城大会が開催されます

9月に開催を控え、前年度から研修会、指導会などを開催し、生産者と関係機関が一丸となって全県への出品と上位入賞を目指して代表候補牛の管理・調教等に努めてきました。

4月17日には種牛の部第2区、3区及び7区の出品候補牛の1次選抜会（大崎地区）がみやぎ総合家畜市場で開催されました。

当管内で飼育されている12頭が参加し、発育状況、栄養状況を調査し、個体別に審査しました。その結果、全頭が2次選抜会に進むことになりました。

今後、大崎地域の最終選抜会（5月23日）、県内の最終選考会（6月17日、18日）を経て県代表牛が決まります。

農産物の放射性物質検査について

県では、消費者の皆さんへ安全・安心な農産物を供給し、また、生産者の皆さんに安心して栽培していただけるよう、平成29年度も引き続き市町村・JA及び直売所の協力を得て、農産物の放射性物質検査を実施します。

平成28年度、普及センターでは次の通り農産物放射性物質検査を実施し、検査結果はすべて基準値以下で安全が確認されました。

表1 平成28年度の放射性物質検査点数

農産物	精密検査	簡易検査
水稲	26	123
大豆	25	
麦類	1	
そば	8	
野菜	155	
果樹	15	



土壌分析を活用しましょう!

土壌の化学性、物理性、生物性の面からみて優れているほ場で育てた作物は、比較的病気や生育不良が少なく、良質な作物が育てられます。普及センターでは、化学性の面から良好なほ場づくりができるよう、水田、畑地、草地などの土壌分析を行っています。

分析できる項目はいずれも生育に必要な7項目で、項目毎の数値を参考に施肥し、ほ場管理の改善を行うことが可能です(表1)。

表1 分析項目とその内容

分析項目	内 容
pH	酸性~アルカリ性を示す。pH5.6~6.8で適正。一般的には塩基類の量が多いと高い。
EC	土壌の血圧。高い場合は硝酸、もしくは硫酸等が多く概ね2.0を超えると生育が阻害される場合が多い。
硝酸態窒素	窒素成分。多いほど肥効が現れやすい。
リン酸	花や実をつけるための代謝に効果。吸収量は少ない。
石灰	葉や茎に多い。比較的多く必要とされる。体内で移動しにくいため、作物によっては欠乏症が現れやすい。
苦土	葉緑素の構成成分。光合成に大きく関係している。リン酸の吸収にも影響する。
加里	体内浸透圧の調整に関係する。葉や茎、根に存在。果実の肥大にも関係している。
※CEC	土壌の肥料持ちの良さを表す。土の胃袋の大きさ。数値が大きいと胃袋は大きい。pHやECなどをもとに算出している。(※実測ではない)

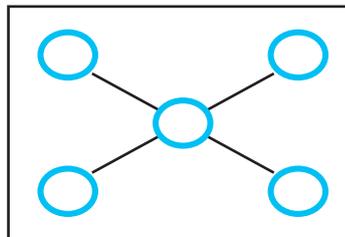
—土壌採取と試料提出の方法—

土壌分析のための試料は、ほ場を代表する試料になるよう、次のとおり採取してください。①表面の数cmの土は取り払う。②深さ約10~20cmの土をまんべんなく5か所採取する(図1)。③採取した土を一つにし、良く混合する。④③の中から茶碗1杯分(200g程度)をとり、乾燥させておく。⑤分析依頼表に必要な事項を記入し、土と一緒に提出する。

普及センターでは常時土壌分析を受付していますが、結果が出るまでに約1か月かかりますので、分析を行う場合は早めに提出してください。作付のための施肥設計等も必要に応じて行っています。

—最近の分析結果の傾向—

管内園芸関係のハウスほ場の分析値は、ECが高く、さらに石灰やリン酸等が多く含まれ、pHの高いほ場が多い傾向にあります。長く使っているほ場ほど養分が集積しているの、施肥を行う際には土壌中に残っている養分を考慮し、「不足しているものを補う施肥」を心がけましょう。



—筆のほ場：○印の5か所採取

図1 土壌採取場所の例

農作業は安全に行いましょう

県では、4月1日から6月30日までを春の農作業安全確認運動期間と定め、農作業事故防止を呼びかけています。県内では農作業事故がたびたび発生しています。その中でも、死亡事故の過半数はトラクターに関連する事故です。また、死亡事故の8割が60歳以上の作業者によるものです。家族や周囲からの積極的な声かけで、農作業事故をなくしましょう。

<農作業安全確認7つのポイント>

- ①休憩の取れる無理のない作業
- ②農作業や機械作業に適した服装
- ③点検・整備時は、必ずエンジン停止
- ④油断せず後方確認、足元注意
- ⑤慎重なほ場への出入り、慎重なあぜ越え
- ⑥農道走行時は、路肩の状況を確認
- ⑦道路走行に備え、反射板を装着

農薬使用時は必ず保護具を着用しましょう

農薬の使用頻度が多くなる時期になりましたが、農薬を使用する際には、適切な保護具を正しく着用していますか。暑い、作業が行いにくい等の理由で、腕や足を露出したり、マスクを着用せずに農薬を散布することはないでしょうか。

農薬の中毒事故は、防護衣、手袋、マスク、保護メガネ、長靴等の装備不十分が原因になる場合があります。こうした保護具を正しく着用することが重要です。農薬の体内への吸収量は、皮膚からの吸収

量を1とすると、鼻や口から吸い込んだ場合はその30倍取り込まれやすいとされています。農薬用マスクを着用することで、鼻や口からの農薬の吸い込み量はかなり軽減されます。マスクは、農薬用マスクまたは防護マスクを用意し、正しく着用しましょう。また、保護具は、散布時はもちろん、計量・調製時にも着用しましょう。後片付けの際にも薬剤が直接身体に付着しないよう注意しましょう。

県では、6月5日から8月4日まで農薬危害防止運動を実施します。農薬は正しく使用し、消費者に安全・安心な農産物を提供しましょう。

宮城県北部地方振興事務所 農業振興部の職員紹介 (大崎農業改良普及センター) (大崎合同庁舎3階西側)

技術主幹
(総括担当)



香部 良之
(農地中間管理事業関係、人・農地・農産物、農業経営基盤強化)

技術次長
(総括担当)



松原 馨一
(作物)

技術副幹事兼次長
(総括担当)



増田 潤子
(食の安全安心担当)
(食の安全安心担当)
(食の安全安心担当)

部長
(兼大崎農業改良普及センター所長)



渡邊 雅弘
(野菜・畜産)

農業普及指導専門監



齋藤 牧人
(作物・経営)

調整指導班
☎0229-91-0718

主任主査 齋藤 加奈 農林法、農業金融、グリーン・ツーリズム	主査 鈴木 経浩 農業委員会、土地売買、国有農地	主査 田代 亘 農地法
技術主幹 阿部 香 農地中間管理事業関係、人・農地・農産物、農業経営基盤強化	次長 良之 (専長) 農業団体、認定農業指導協議会	

農業振興班
☎0229-91-0717

主幹 樋口 忍 ※農産物づくり交付金、※産後復旧事業	技術主幹 小野寺 恭子 水田農業、経営研修、安全対策	技術主査 荒川 梢 Eコマース、農業	技術主査 及川 悟 農産物認証制度、山村振興
次長 佐藤 信男 環境保全型農業推進、園芸振興	技術次長兼企画員 濁沼 小百合 (専長) 地域農業振興計画	技術主査 櫻井 幸一 農産物認証制度、肥料	技術主査 末永 重男 農産物認証制度、有畜農獣

地域農業第一班
☎0229-91-0727

技術次長 小林 雅文 担当地(東郷)	技師 増田 秀平 大崎市(岩出山、鳴子)作物
技術企画員 長谷部 幹 (専長) 大崎市(作物・経営)	主任主査 石川 志保 色麻町(作物)

先進技術第一班
☎0229-91-0726

技術主幹 小野寺 康子 (副班長) 野菜	技師 水戸 裕也 花巻
技術主査 佐々木 俊彦 経営、作物	技師 内海 翔太 作物
技術次長 門間 陽一 産後作物	技術主査 石原 なつ子 作物

は大崎農業改良普及センター

調整指導班：人・農地プラン事業関係、農業振興地域整備・農地法、農業経営基盤強化促進法、農業金融、農業委員会、農協、グリーン・ツーリズムに関すること

農業振興班：経営所得安定対策、環境保全型農業支援対策、農作物の生産振興対策、アグリビジネス・6次産業化、農業・肥料の届出、農産物認証表示制度、Eコマース認定に関すること

地域農業第一班：地域農業振興計画推進、地域農業を担う組織の育成、多様な担い手の確保及び育成、農村振興に関すること

先進技術第一班：経営管理高度化の普及指導、農作物の生産技術改善の普及指導、主要農作物の種子生産指導、農産物の流通及び加工、放射線物質の技術対策